大学内での学校感染症拡大を防ぐための学生の手続きフロー

＜疑われる症状の例＞

高熱・発熱が持続
咳・咽頭痛
発疹・嘔吐など

詳しくは
「学校感染症一覧表」
をチェック！

学校感染症が
疑われる症状
が出現

医療機関を受診

学校感染症の診断

学校感染症の疑いあり
との診断

学校感染症の診断なし
（登校に問題なし）

- 登校せずに大学へ電話またはメール
  大和：gakusei@myu.ac.jp　（学生支援G）
  太白：f-kyoumu@myu.ac.jp　（教務・学生支援G）
- 受診先の医師の指示に従う
- 自宅で療養する

欠席期間が長期間に
なりそうな場合は、
早めに大学へ相談すること

出席日数や症状について
不安・心配なときは
健康支援室（保健室）へ
ご相談ください！
大和：hoken@myu.ac.jp
太白：f-hoken@myu.ac.jp

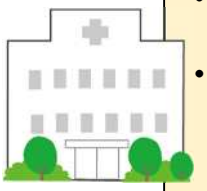

- 出席停止期間終了後、医療機関を受診し登校許可を受ける
- 医療機関で診断書等を記載してもらう
  ＊ただし、インフルエンザの場合は
  薬剤情報提供文書（薬の説明書）や
  検査結果・診療明細等も可

- 登校後、診断書等と学校感染症罹患届（大学ホームページからDL）を事務局へ提出する
- 科目担当教員へ連絡し、自習課題等を確認する

＊原則として、出席停止中の授業は欠席時間とは見なさないが、
登校後、授業担当教員と必ず相談すること

登校

2019.10.16 健康支援室